

経 済 産 業 省

20200311 貿局第2号
輸出注意事項2020第8号
経済産業省貿易経済協力局

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」（平成27年11月11日付け輸出
注意事項27第26号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和2年3月16日

経済産業省貿易経済協力局長 保坂 伸

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」の一部改正について

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」（平成27年11月11日付け輸出
注意事項27第26号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、令和2年3月23日から施行する。ただし、改正規定中バハマに係る
部分の規定は、令和2年5月12日、キプロスに係る部分の規定は令和2年5月25
日から施行する。

(別紙)

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○「水銀に関する水俣条約の締約国等について」（平成２７年１月１１日付け輸出注意事項２７第２６号）

改 正 後	現 行
特定の水銀、水銀化合物及び水銀使用製品等の輸出承認について（平成２９年 ７月２４日付け２０１７０７０３貿局第１号・輸出注意事項２９第１３号）にお いて規定する水銀に関する水俣条約の締約国等は、下記のとおりとなります。	特定の水銀、水銀化合物及び水銀使用製品等の輸出承認について（平成２９年 ７月２４日付け２０１７０７０３貿局第１号・輸出注意事項２９第１３号）にお いて規定する水銀に関する水俣条約の締約国等は、下記のとおりとなります。
記	記
アフガニスタン、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オ ーストリア、 <u>バハマ</u> 、ベルギー、ベナン、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブル ガリア、ブルキナファソ、カナダ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、 コモロ、コンゴ共和国、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、 <u>キプロス</u> 、 <u>チェコ</u> 、デンマーク、ジブチ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサ ルバドル、 <u>赤道ギニア</u> 、エストニア、エスワティニ、フィンランド、フランス、 ガボン、ガンビア、ドイツ、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ホンジ ュラス、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラン、アイルラ ンド、ジャマイカ、ヨルダン、キリバス、クウェート、ラオス、ラトビア、レバ ノン、レソト、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マダガスカル、 マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、 モナコ、モンゴル、モンテネグロ、ナミビア、オランダ、ニカラグア、ニ ジェール、ナイジェリア、ノルウェー、パラオ、パレスチナ、パナマ、パラグアイ、 ペルー、ポルトガル、大韓民国、ルーマニア、ルワンダ、セントクリストフ ァー・ネービス、セントルシア、サモア、サントメ・プリンシペ、サウジアラビ ア、セネガル、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベ ニア、南アフリカ共和国、スリランカ、スリナム、スウェーデン、スイス、シリ ア、タイ、トーゴ、トンガ、ツバル、アラブ首長国連邦、ウガンダ、英国、アメ リカ合衆国、ウルグアイ、バヌアツ、ベトナム、ザンビア	アフガニスタン、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オ ーストリア、ベルギー、ベナン、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、 ブルキナファソ、カナダ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、 コンゴ共和国、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、チェコ、 デンマーク、ジブチ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、エストニ ア、エスワティニ、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、ドイツ、ガー ナ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ホンジュラス、ハンガリー、アイスラン ド、インド、インドネシア、イラン、アイルランド、ジャマイカ、ヨルダン、キ リバス、クウェート、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リヒテンシュタイ ン、リトアニア、ルクセンブルク、マダガスカル、マリ、マルタ、マーシャル、 モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテ ネグロ、ナミビア、オランダ、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ノルウ ェー、パラオ、パレスチナ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ポルトガル、大韓民 国、ルーマニア、ルワンダ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、 サモア、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、セネガル、セーシェル、シエ ラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、南アフリカ共和国、スリラ ンカ、スリナム、スウェーデン、スイス、シリア、タイ、トーゴ、トンガ、ツバ ル、アラブ首長国連邦、ウガンダ、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、バヌア ツ、ベトナム、ザンビア